

# 新潟県佐渡島で日本初の本格的「個別漁獲割当制度」を導入

——水産業再生への先駆的取り組み——

アジア成長研究所客員主席研究員／新潟県新資源管理総合評価委員長 小松 正之

## I 概要

世界では、漁業資源環境の悪化が進んでいるが、主要な漁業国では従来の漁業の制度を根本から見直し、資源の回復を図り、漁業を経済的にも強い産業に変質させた。それは従前の漁獲の努力量をコントロールする手法だけでは効果がないと判明したことから、資源を客観的に評価し、数量目標を定め、その範囲内で漁獲を許容する方法を導入したことである。漁獲する者の利益を増大する手法として、個別漁獲割当制度（IQ：Individual Quota）や譲渡性個別漁獲割当制度（ITQ：Individual Transferable Quota）を導入したことである。

日本では、小規模な沿岸漁業者が多くかつ補助金が投入され、漁業者と行政の保守性のため導入が遅れているが、「魚食を守る高木委員会」「内閣府規制改革会議」「内閣府行政刷新会議」と新潟県の取り組みをきっかけとして、

二〇一四年三月から七月まで国政レベルでも検討が行われ、IQの試験的な実施によりやく動き出した。

こうした中、新潟県で漁業の再建を目指してIQが導入され、実行に移されている。それは、日本では唯一の本格的な制度設計に基づく例として、佐渡島で行われている。江戸時代には北前船の寄港地や金山として繁栄した佐渡島だが、経済的な衰退が進んでいる。

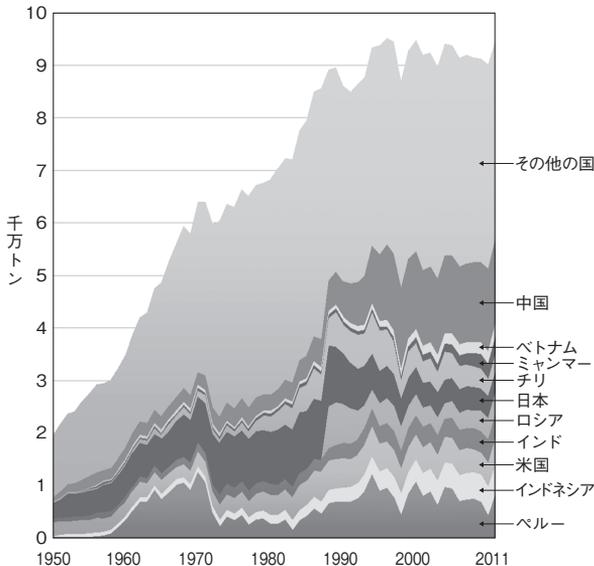
佐渡島を含む離島にとって水産業は主要産業である。このIQ導入の動向と成否は、他の離島にとっても先駆的な事例として適用・活用の可能性があり、注目に値する。

## II 世界と日本の漁業の動向

### 1. 世界の動向

世界の漁業は、一九八〇年代後半から過剰な漁獲が顕著となり、漁業生産量（養殖業生産を除く）は九〇〇〇万トン台で、横ばいないし減少傾向である（図1）。一方、世界の

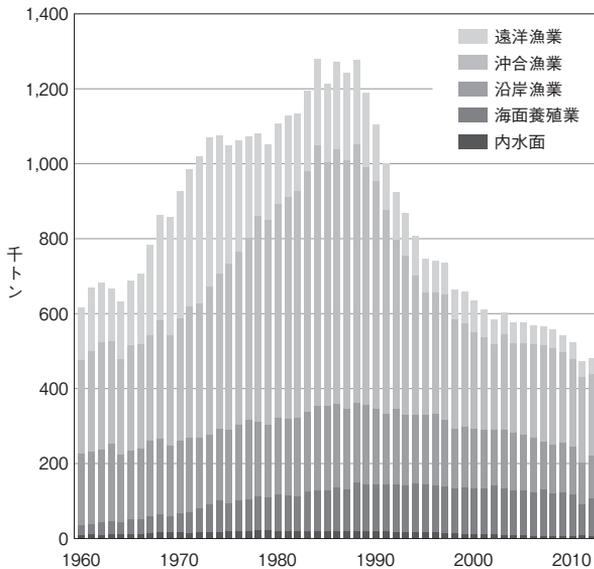
図1 世界の国別漁業生産量の推移 (1950-2011年)



出典:国際食糧農業機関(2012)『FAO統計年報』より作成

養殖業の生産量は一九七〇年代から急速に伸び出し、現在では漁業生産量に匹敵する九〇〇〇万トンに達している。漁業・養殖業の生産量は合計一・八億トンだが、世界の水産資源の三〇パーセントが過剰に、また五七パーセントは満限レベル(利用可能な限界)まで漁獲されており、資源状態は年々悪化している。

図2 日本の漁業・養殖業の生産量の推移



出典:農林水産省『漁業・養殖業生産統計年報』より作成

2. 日本の動向  
日本でも同様に、資源環境が悪化して漁業が衰退しており、東日本大震災後も漁獲量の減少は止まらない(一九八四年は二八二万トン、二〇一二年は四八六万トン)。養殖業の生産量もピークの二一三〇万トン(一九八八年)から減少し一〇四万トン(二〇一二年)である(図2)。このような傾向は主要先進国では見られない。いずれの国も、漁業生産が横ばいか増加、

養殖業は増加しているが、漁業と養殖業の両方が減少してその傾向に歯止めがかからないのは日本だけである。その減少はOECD諸国の中でも、日本が突出している。

### 3. 日本離島の水産業も衰退

わが国の離島は、内海離島と外海離島とも水産資源の宝庫であった。いまでも外海離島は水産資源が重要な産業の源である。四方を海に囲まれ、世界第六位の二〇〇カイリ排他的経済水域面積の約五〇パーセントを離島の経済水域が占める。離島は、岩礁地帯や瀬、入り江や海峡などに恵まれ、魚類と海洋生物資源の生息に適した自然が豊かであり、その生産性が高いところである。日本の二〇〇カイリ内漁業生産の五〇パーセントは離島の水域内で生産されていると見込まれるが、日本全体のわずか一パーセント(約三七万トン)が離島の水産物の水揚量(日本離島センター「2012離島統計年報」)であり、しかも減少傾向にある。

### 4. 新潟県の漁業

新潟県は、佐渡島と粟島の有人二島を擁し、海岸線は総延長六三〇キロメートルに及んでいる。沖合には天然礁が点在し、複雑な漁場が形成されている。県漁業は遠洋・沖合漁業の衰退により、近年は定置網、小型底引き網、刺網、かご漁業などの沿岸漁業のウェイトが増しているが、沿岸

漁業も衰退傾向にある。

水揚量の推移をみると、遠洋・沖合漁業の漁獲増に伴い、二万三七四二トン(一九九〇年)を記録したが、その後、遠洋・沖合漁業の急激な衰退により減少し、近年は三万五〇〇〇トン前後で推移している。沿岸漁業については、四万六二一七トン(一九七七年)をピークに漸減しており、近年は二万トン程度となっている(図3)。

水揚金額については、二七〇億円(二九八二年)をピークに減少し、一九九〇年頃にはやや回復したものの、近年は一二〇億円程度まで減少した(同)。

沿岸漁業対象種の資源状況は、サザエやシロギスなど漁獲量の減少が著しい魚種がみられ、重要魚

図3 新潟県における漁獲量及び漁獲金額の推移(1969-2012年)

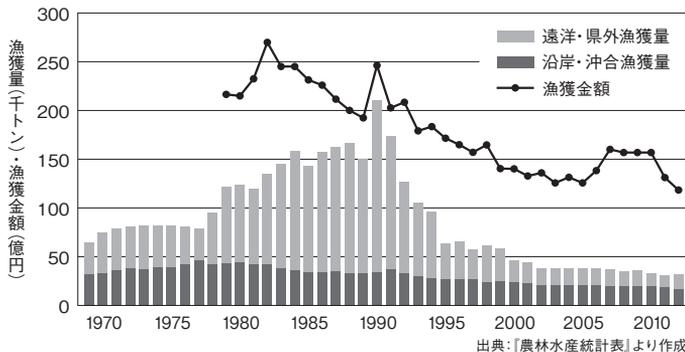
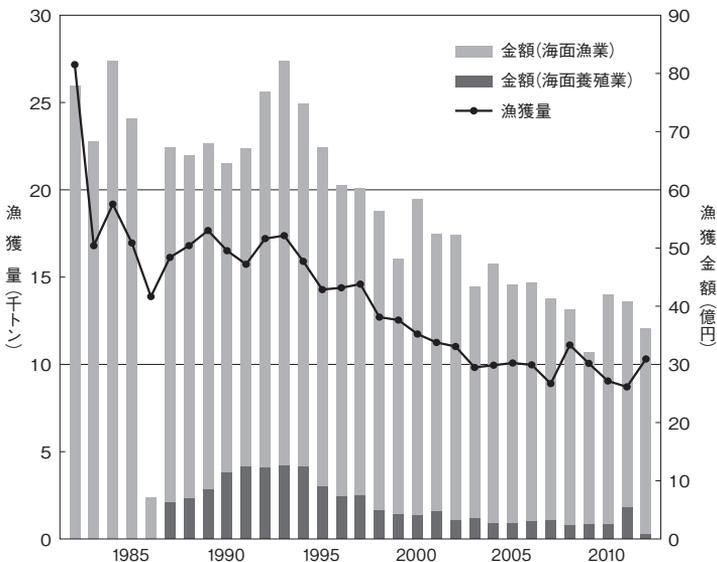


図4 佐渡島の漁獲量・漁獲金額の推移



※属地水揚の主な魚種：ブリ、アジ類、マグロ類、タラ類、ヒラメ・カレイ類、イカ類、タコ類、カキ類、エビ類、サザエ、ナマコ類 出典：『離島統計年報』より作成

種の四割の資源水準は低位な状況であり、漁業経営体数や生産量の減少に歯止めがかからない。  
漁業就業者数も中核的漁業経営体の推移と同様の傾向を示しており、一九七八年には約六五〇〇人を超えていたが、

二〇〇八年には約三二〇〇人にまで減少している。一方、六〇歳以上の就業者数の割合は年々増加し、高齢化と後継者の不足が深刻になっている。

### 5. 佐渡の漁業

佐渡では、約二万七〇〇〇トン（一九八二年）の漁業生産量が、現在では約一万トンと（二〇一二年）と四〇パーセントを下回るまでになっている。また水揚金額も、約八〇億円（一九八二年）から約三六億円（二〇一二年）と半減以下となっている（図4）。漁業従事者数も、約三二〇〇人（一九八三年）から約一七〇〇人（二〇〇八年）と二五年間でほぼ半減している。

この間、佐渡の中心漁業もイカ釣り漁業から沿岸の刺網漁業などに移行している。ホツコクアカエビ（ナンバンエビ）漁業は赤泊、両津と姫津に根拠地があり、かごを使用して行う漁業である。その他に定置網漁業があり、夏はマグロ、冬はブリ類を漁獲している。

## Ⅲ 水産業の再生に向けた世界の取り組み

### 1. 概要

水産資源管理の先進国といわれるニュージーランド、オランダ、ノルウェー、アイスランドなどは、一九七〇年代から過剰漁獲と資源の悪化対策に取り組み、オーストラリ

ア、アメリカなども、過剰漁船の削減と資源の回復の対策を積極的に講じ、漁業を活力ある産業に改革した。

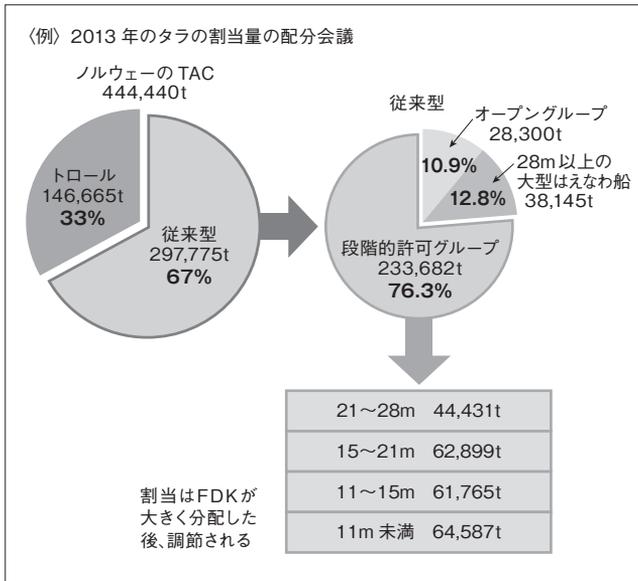
ノルウェーでは漁獲割当譲渡が漁船と一体の漁船割当（IVQ）が、オーストラリアでは二〇以上の漁業でITQが、米国では一五のキャッチシェア・プログラム（いわゆるITQのグループへの割当てを含む）が導入され、ニュージーランドでは約六〇〇種に対して国家レベル、海域レベルで、科学的根拠により漁獲総量を決定したうえで、個々の漁業者に漁獲量を割当てている（ITQ）。オランダではITQの導入に合わせて市場でのIT化（漁獲の日時・位置と品質にも努め、情報が漁獲物に付加価値をもたらしている。このような取り組みは、漁業者がいくら漁獲したかのモニターと検証も容易にしている。ITQを導入したアイスランドでも、漁場からマーケットに搬入されると同時に、ITにより情報が欧州市場や世界中を飛び回り、各国から注文がある。また、二〇〇八年のリーマン・ブラザーズ社の経営破綻後も輸出が好調で、経済が活況を呈している。これらはITQの導入による成果である。日本ではIQ/ITQの導入がまだ緒についたばかりである。

## 2. 漁船ごとの割当てのノルウェー

ノルウェーでは、一九九〇年代初頭から、ITQ方式の変形であるIVQ方式（個別漁船漁獲割当方式：Individual

Vessel Quota）を採用している。漁船ごとに割当て量を定める方法で、漁船とともにでなければ漁獲枠の移譲はできない。そして、漁獲枠を他の漁業者から購入した漁業者には、購入した漁船に付いた漁獲枠は一隻の船で消化し、他の漁船をスクラップすることを国策として奨励しており、これを構造調整と呼んでいる。これらの制度を合わせて、IV

図5 ノルウェーの漁船割り当ての仕組み



Qと呼んでいる(図5)。

漁船数を見ると、一九九六年は一万隻以上あったのが、二〇一〇年には六三〇〇隻に減り、漁業者数も一九八五年は二万五〇〇〇人だったのが、二〇一〇年には一万二〇〇〇人に減少している。つまり、I V Qを導入したことで漁業の効率化が図られ、結果的に一人あたりの漁獲量が上昇した。

漁業就業者の年齢も、日本では六〇歳以上が四〇パーセント以上を占めるのに対し、ノルウェーでは六〇歳未満が八五パーセントを占め、そのうちの四〇パーセントは三九歳以下の若い世代である。沿岸漁業者の平均所得も日本の倍以上ある。漁船はホテル並みに快適で、操業時の安全性も高いので、漁業は若い人たちにとって人気の職業になっている。

また、ノルウェーでは、水産資源の総資源量も増加傾向にある。カラフトシシャモ、ニシン、マサバなど浮魚(海の表層や中層上部にいる魚)の産卵親魚量は、一九八五年から二〇一二年にかけて右肩上がりに増加しており、この傾向はマダラ、オヒョウなどの底魚(海底近くにすむ魚)にも見られる。

一九六〇年代から七〇年代前半にかけては、誰でも自由に漁業ができる漁獲がもとでニシンの資源が崩壊し、さらに一九八〇年代後半から九〇年代前半にかけては過剰な漁

獲が原因でマダラの資源も崩壊した。

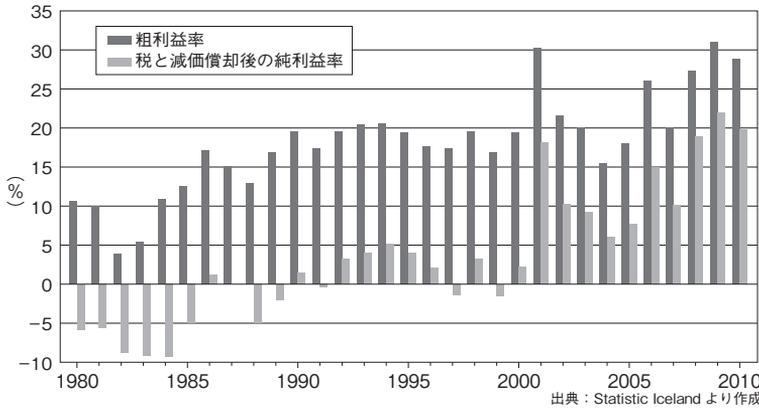
深刻な危機感を抱いたノルウェー政府と漁業界は、資源管理の徹底を図り、業界の再編も検討した。そうした紆余曲折を経て、ニュージーランドやアイスランドが採択したI T Qではなく、漁業地域に配慮するとの目的で、しかも一年限りでのI V Q方式の採用に至った。漁業者は自分の漁獲枠が他人から保護される排他性が、新規の参入や将来の過大な操業を防止する機能があることを理解し、一年後に半永久的な制度とすることに合意して定着した。

現在、ノルウェーでは、水産物の加工や流通システムの近代化も進んでおり、漁船から加工場に直接水揚げし、洋上で電子取引による入札(洋上オークション)も行われている。

### 3. 近代的な漁業先進国…アイスランド

アイスランドは、世界でいち早くI T Q方式を導入した漁業先進国の一つである。同国の水産業(漁業および水産加工業)は、GDP(国内総生産)の割以上にのぼり、水産物の輸出は大きな比重を占めている。国家の財政を支える重要産業であるため、水産資源の保護には早い時期から取り組んできた。一九六九年にはT A C(総漁獲許容量)制度を導入し、一九七〇年代から八〇年代にかけて、ニシンやシシャモなどに個別のI QやI T Qが採用された。I Q、I T Q導入のきっかけは、一九七〇年代にニシンが極端な

図6 アイスランドの漁業収益率の推移 (1980-2010年)



不漁に陥ったためで、この資源回復を目指したのである。アイスランドでは、一九九〇年に新たな漁業管理法が成立し、その翌年にはすべての漁業に統一されたITQ方式が導入された。

現在では二五の魚種がITQの対象になっている。アイスランドのITQシステムでは、漁業者が過去の実績に応じて漁獲枠の配分を受ける。一度配分された漁獲枠は譲渡可能であるが、寡占化防止のために一つの会社が集積できるITQは全体の二〇パーセントまでと決められ、漁獲枠が不足した際

などにはITQのオークション市場でその売買が行われる。しかしながら、当初小型の沿岸漁船についてはITQ適用除外を設けたために、このグループの勢力が拡大し、ITQシステム全体への悪影響が目立った。

アイスランドの漁業の収益は年々拡大し、二〇〇八年のリーマンショック以降はアイスランドクローネが切り下げられたので輸出が好調で、さらに収益が向上した(図6)。また、ITQの価格の高騰も問題になったため、いったん漁業者の手に渡ったITQを国が買い上げ、再び払い下げの方針を打ち出した。

#### IV 日本の資源漁業管理

##### 1. 概要

日本は、マイワシやスケトウダラなど七魚種に対してTAC(総漁獲許容量)を導入しているが、他の約四二〇種の商業種には総量の規制を導入していない。従って、漁獲は個人が早い者勝ちの「オリソピック方式」を採用している。漁業の規則は、基本的に長年の漁業者の慣行と漁業者間の合意に基づくものを制度化している。

IQ(個別割当)方式は、TACで設定された全体の漁獲量を、それぞれの漁業者に割当てる方法である。この方法のメリットは、他人の漁獲行動に左右されないことである。しかも、漁期中はマイペースで漁獲できるので、漁獲

競争に費やす労力が減り、コスト削減にもつながる。さらに、市場の動向をにらんで、高値で売れる大きな魚を選んで獲ることも可能になる。

IQ方式にもデメリットはある。各漁業者の経営戦略に合わせて融通を利かせることが難しいことである。

そこで登場したのが、ITQ（譲渡可能個別割当）方式である。それぞれの漁獲枠を、業者同士で貸借、売買できる方法である。日本でも最近はやうやくIQ導入の検討が始まったが、それに先駆けたのが新潟県佐渡島の赤泊地区の取り組み（IQモデル事業）である。

## 2. 新潟県でのIQの取り組み

### ①経緯と目的

二〇〇八年九月六日、「第二八回豊かな海づくり大会」が新潟県で開催された。泉田裕彦知事はこの大会にあたり、「資源の問題について、北欧を見ると安定的な漁獲量を確保し、個別の漁船に漁獲量の割当てをしている。…：基本ルールを変えていかなければならない。そうすれば、資源を確保したうえで、価格と所得を上げることにつながる」と語った。この方針を受けて新潟県では、資源の悪化と漁業の衰退の状況を一刻も早く改善することを目標に、泉田知事のリーダーシップのもとで、資源の回復を目指して立ち上がった。二〇一〇年七月からは本格的に「新潟県新資

源管理制度導入検討委員会」を設置し、そこで漁業者、流通業者、消費者、県行政、研究機関および学識経験者が新潟県で経済的にも資源的にも食文化上も最重要魚種の一つであるホッコクアカエビ（新潟県ではナンバンエビと呼ばれ、一般名称は甘えびである）について幅広く検討し、日本全国で事実上はじめて個別漁獲割当制度（IQ）の導入を提言した。この提言に基づき、二〇一一年九月から佐渡の赤泊地区で「IQ導入モデル事業」が開始された。

二〇一二年八月からは、前委員会で提言されたモデル事業の実施状況のモニターと検討、また、未実施部分のレビューを目的に新たに「新潟県新資源管理制度評価運営・改善委員会」が設置された。本委員会の特徴は、上記の目的のほかに「市場・経営分科会」を設置し、水産資源の管理、漁業の改善をマーケットでの販売力の強化と漁業経営の内容まで踏み込み、適切なレベルの投資と経費の必要金額を検討分析し、それらの検討から生じる漁業の諸規制を、販売の促進や経営の合理化のために改変する目的を有することである。

二〇一四年九月からは「新潟県新資源管理制度総合評価委員会」として、IQ導入・実施事業の拡充と本格的な制度化などの検討を中心に新たな段階に入った。あわせて、マーケットと組織・経営体の近代化の課題にも取り組んでいる。

図7 佐渡島・赤泊えびかご漁業漁場

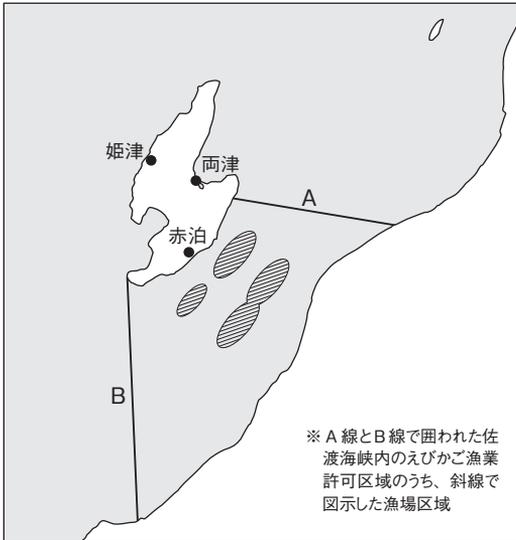


表1 新潟県「新資源管理制度モデル事業」の概要

項目	内容
実施漁業者	佐渡島 赤泊の前浜地区4経営体
実施期間	2011年9月～2016年8月(5年間)
地区TAC	114.7t(基準漁獲量の98%、4年目以降は資源状況を再度評価した上で新たなTACを設定する)
IQ	過去5カ年の漁獲実績に応じて百分比で配分。これをTACに乗じて決定
IQ枠の譲渡	消化する見込みのないIQ枠は無償で他の経営者に譲渡可能

新潟県では、二〇一一年九月から佐渡の赤泊地区のえびかご漁業を対象に、IQ制度のモデル事業(新資源管理制度モデル事業)を実施している。期間は二〇一六年八月までの五年間で、赤泊地区の四つの経営体を対象としている。地区TACは、過去五年間の漁獲量から算出した基準漁獲量の九八パーセント(二二四・七トン)とし、そこから各漁業者の実績に基づいてIQを分配した(表1)。

② 佐渡島・赤泊地区のモデル事業

IQ制度導入の対象種としたホッコクアカエビは、新潟県内の水域では水深三〇〇～六〇〇メートル付近に生息しており、沖合底引き網、沿岸での小型底引き網、および「えびかご」による漁獲がなされている。

えびかごを使った漁の割合は、新潟県では佐渡を中心に五割程度であるが、北海道では九割を占めている。

新潟県内でのホッコクアカエビの年間漁獲量は五一五トン(二〇一〇年)で、その内訳は、新潟地区で一六八トン(三三

パーセント)、上越地区で二二一トン(二五パーセント)、佐渡エリアで二一六トン(四二パーセント)であった(なお、現在の年間漁獲量は、先述のように三八六トンまで減少している)。

委員会では、直近五年間の漁獲量の平均の数値を生物学的漁獲許容量(ABC: Allowable Biological Catch)とした。

そして、それに一以下の数値を乗じてTAC(総漁獲可能量)とした。IQ(個別割当)の設定は、過去五カ年間の各漁業者の漁獲実績にもとづいて、地区別TACに対する割合を算出し、それを個別の漁業者に振り分けた。資源回復とともにTACが増加すれば、IQも増加することになる。逆に減少すればIQも減少する。

新潟県では、二〇一一年九月から佐渡の赤泊地区のえびかご漁業を対象に、IQ制度のモデル事業(新資源管理制度モデル事業)を実施している。期間は二〇一六年八月までの五年間で、赤泊地区の四つの経営体を対象としている。地区TACは、過去五年間の漁獲量から算出した基準漁獲量の九八パーセント(二二四・七トン)とし、そこから各漁業者の実績に基づいてIQを分配した(表1)。

IQ制度の厳格な実施のために、漁獲の報告とモニターの方法も定めている。二〇一三年度は、操業延べ日数の三五パーセントにあたる期間を取り締まりの対象とし、えびかご漁船から水揚げした漁獲物を箱詰めする時点で、県職員が目を確認するというモニター調査を実施した。

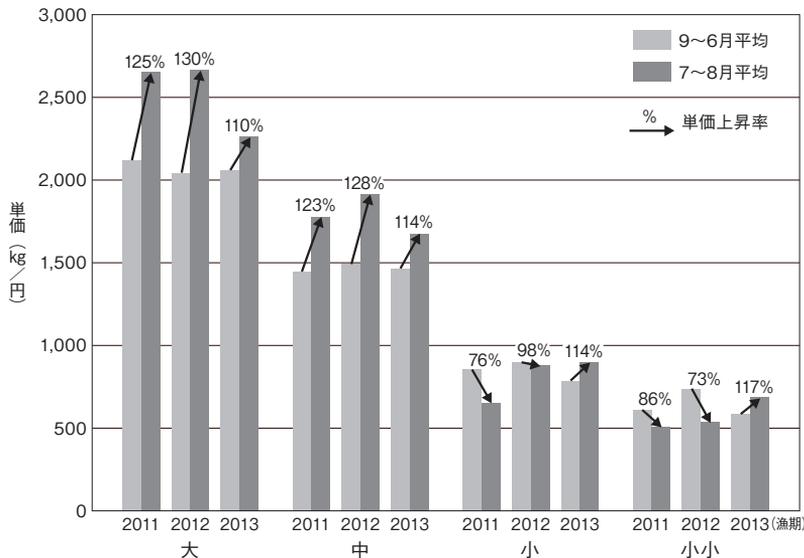
モデル事業の実施にあたり、赤泊地区では、それまで禁漁期間だった夏場（七月一日から八月一五日まで）の操業も可能となった。これは、IQ制度の導入による漁獲量の上限規制に加え、他地区他業種との漁場の競合がなく、関係漁業者との調整がついたためである。

赤泊地区では、二隻を一隻に集約化した。これにより漁業者の代船の建造がより安くなり、不必要な経費の削減が可能となった。また、大型のエビの割合が二〇一一年度の四〇パーセントから二〇一二年度は五〇パーセント、二〇一三年度は七〇パーセントに増え、資源の質の回復の成果も見える。

### ③ IQ導入の評価

禁漁期間であった夏場の操業も可能となった。この間、二〇一二年度では大サイズで一三〇パーセント、中サイズで一二八パーセントの単価上昇が見られた。二〇一三年の夏場は昨年ほどの価格の上昇は見られないが、大型エビで一〇パーセント、中型で一四パーセント上昇し、これまでは見られなかった小とさらに小型の小小のエビでも価格の

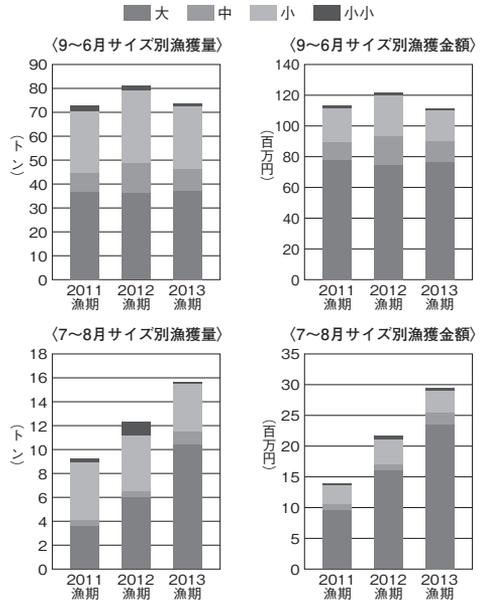
図8 ホッコクアカエビのサイズ別の価格上昇 夏場とその他の期間の比較



・2013漁期の大・中サイズの単価上昇率は10～14%で、2011・2012漁期より低かった。  
 ・2013漁期の小・小小サイズの単価上昇率は14～17%で、マイナスだった2011・2012漁期からプラスに転じた。

上昇がみられた（図8）。  
 また、大型のエビの比率が二〇一二年度の五〇パーセント

図9 サイズ別のホッコクアカエビ漁獲量と金額の推移



から、二〇一三年は七〇パーセントに増加した(図9)。このことから漁業者の収入も増加している。

しかし、これが具体的に資源の増加や経営状況の改善に結びついたかどうかの検証は、今後の資源データや財務諸表・損益計算書などの経年的データの蓄積を待つて検討する必要がある。一方、支出と投資の削減に関して、二隻の漁船を保有して約二〇〇〇かごを保有する経営体について、IQ制度を担保としてかご数の上限を緩和したことから、漁船を一隻に集約することにより漁船への投資を削減することを可能とした。このように漁獲量が経営体ごとに決定

されると、それに見合った投資の削減が可能となる。

IQ導入とともに、資源の回復策や経営の近代化と合理化の検討もなされている。漁業者の関心は後継者の確保・参入であり、経営が継続できることである。そのための方策として、経営組織の株式会社や漁業合同会社(LLC)など法人化と経営体の統合など、永続的で透明性のある組織づくりも委員会の助言を得ながら検討中である。

#### ④ IQ導入と佐渡島での影響

上述のような影響のほかに、二〇一四年一月二六日に開催された「新潟県新漁業管理制度総合評価委員会」では、「モデル地区以外の佐渡島の両津と姫津の二地区でようやくTACとIQの設定が合意された。また、両津地区と漁場を同一にして、資源の管理上、多大な影響がある新潟市を操業の根拠地とする沖合底引き網漁船にもTACを設定し、その数値を提示することが出来た。これらはまだ試験的な導入段階であるが、佐渡全島にホッコクアカエビのTACとIQが設定されたことは、赤泊地区でのIQが夏場の操業などで成果を生じたことが影響したものと思われる(表2)。

#### V 今後の方向性と離島への波及

二〇一四年の三月から七月にかけて、水産庁が「資源管理のあり方検討会」を開催し、IQの導入について検討し

表2 新潟県におけるTACと個別漁業者への漁獲枠の配分状況

地区	漁船	漁業種類	地区TACの運用	地区TAC	5中3 IQ:0.98	2004	2005	2006	2007	2008
新潟	A	沖底	数値設定のみ	113,853	57,270	65,975	35,481	35,007	73,860	78,550
	B				56,583	65,975	33,729	30,296	73,508	84,723
佐渡	姫津	えびかご 留保枠※	試行 2014.9~	33,982	6,087	8,678	4,646	5,179	7,240	6,214
					27,896	28,173	26,987	27,429	29,901	29,792
	両津	えびかご	試行 2014.9~	105,042	12,785	13,444	12,502	13,191	11,279	15,340
					19,505	17,091	21,716	20,014	17,978	25,616
					15,868	23,287	29,679	13,320	9,056	7,356
					19,835	23,023	25,968	16,807	14,249	19,865
					3,066	1,560	4,254	3,572	0	0
					29,558	20,918	26,049	30,755	33,677	34,813
	赤泊	えびかご	IQ制度モデル事業 2011.9~実施中	114,270	39,149	32,370	41,269	38,411	42,179	39,189
					33,332	28,685	35,471	31,697	36,106	36,102
					12,231	11,348	16,879	12,705	8,035	12,624

※モデル事業と同様に、2004~2008の5年間の漁獲実績の5中3平均がベース値  
 ※姫津地区留保枠には、姫津・高千地区板びき網漁獲分を含む

小松正之 (こまつ まさゆき)

1953年岩手県生まれ。アジア成長研究所客員首席研究員、新潟県新資源管理総合評価委員長。東北大学卒業。エール大学経営大学院修了(MBA)。農学博士(東京大学)。1977年水産庁に入庁後、資源管理部参事官、漁業資源課長などを歴任、国際捕鯨委員会、ワシントン条約、国連食糧農業機関など国際会議の日本代表を務めた。政策研究大学院大学教授を経て現職。著書に『これから食べなくなる魚』(幻冬舎新書)、『歴史と文化探訪 日本人とくじら』(ごま書房)、『宮本常一とクジラ』(雄山閣)、『日本の食卓から魚が消える日』(日本経済新聞出版社)、『日本の鯨食文化』(祥伝社新書)、『海は誰のものか: 東日本大震災と水産業の新生プラン』(マガジンランド)、『日本人の弱点』(IDP出版)ほか多数。

た。その検討の結果、マサバを対象とする北部巻き網で一部の漁船に試験的にIQの導入実験をすることが決まると報じられた。これらは、まだ参加漁船が対象資源を漁獲する一部しか参加しないなど、北欧諸国のIQと比べ内容に大きな差が見られるが、新潟県でのIQの取り組みが中央のIQの検討の進展に影響を及ぼしたと解される。

今後、新潟県はIQの本格的実施に向けた制度化などを目標としており、さらに新潟県内に限らず、日本の各地へのIQ導入の参考となり、波及することを期待したい。この点は泉田新潟県知事も大いに期待している。とりわけ、水産業が重要な産業である外海離島の代表・佐渡島でIQの事業が進展を見せ、成果を出しており、このモデルと拡大波及事例が他の離島の水産業の振興策の参考となることを期待したい。